

「野生きのこ」は 出荷が制限されています

担 農林整備係（内線 1507）

川俣町で採取された「野生きのこ」（県の非破壊検査で基準値を下回ることが確認された一部品目を除く）は、放射性物質の影響により出荷が制限されていますので、ご注意ください。

- ①年度が変わっても出荷できません。
- ②基準値（100Bq/kg）以下でも出荷できません。
- ③加工食品の原料にも使用できません。
- ④フリマアプリ・無人直売所等の個人売買でも出荷できません。
- ⑤他人への譲渡（有償無償を問わず）もご遠慮ください。

野生のまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけは、県の非破壊検査器による検査を受け、基準値を下回ることが確認されたものは、台帳登録後に出荷が可能になります。検査を希望される方は、以下の連絡先へお問い合わせください。

●問い合わせ 県北農林事務所
森林林業部林業課（Tel 024-521-2632）

高齢者交通安全大会

問 川俣地区交通安全協会（Tel 566-2607）

交通安全寸劇、カラオケ大会、お楽しみ抽選会など実施します！

●日時 9月20日(土) 午後1時30分～

●会場 中央公民館 ホール

重症化予防保健指導実施

担 国保年金係（内線 1405）

重症化予防保健指導を今年度も実施いたします。

対象者は、国民健康保険被保険者の方の中で、健診結果が基準値を超えた方となっております。

実施方法につきましては、福島県栄養士会の管理栄養士による集団指導および保健師・管理栄養士による個別指導を予定しております。9月下旬から指導を開始しますので、皆様の健康の為に、是非ご参加ください。

なお、重症化予防保健指導対象の方には、通知文書をお送りいたしますので、ご確認の程よろしくお願いたします。



リフィル処方せんを 活用しましょう

担 国保年金係（内線 1406）

リフィル処方せんとは、慢性疾患のうち、症状が安定している方について、同じ薬を最大3回まで繰り返し処方してもらえる処方せんです。医療機関に受診する回数が減るため、通院負担を軽減できるだけでなく、医療費もその分節減できます。リフィル処方せんへの切り替えは、まずはかかりつけの医療機関へ相談しましょう。

休日・夜間臨時窓口を 開設します（要予約）

担 町民係（内線 4154）

通常の開庁時間にマイナンバーカードの手続きが難しい方のために休日・夜間臨時窓口を開設します。来庁日の2日前の午後5時までにインターネットもしくは電話で事前に予約をお願いします。予約がない場合は、開設しませんのでご注意ください。

●休日窓口開設日

9月13日(土)・9月28日(日) 午前9時～午後4時40分まで

●夜間臨時窓口開設日

9月11日(木)、25日(木) 午後5時20分～7時40分まで

秋の全国交通安全運動 が始まります

担 消防交通係（内線 1106）

●スローガン 見えないを 見えるに変える 反射材

●運動期間 9月21日(日)～9月30日(火)まで

●運動の重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用推進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用推進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用推進

交通安全町民大会・鼓笛隊パレード

担 消防交通係（内線 1106）

大会では、交通安全関係表彰・作文コンクール入賞作品の発表等があります。鼓笛隊パレードは中央公民館から出発しますので、沿道でのご声援をよろしくお願いいたします。

9.20(土)

9:00 ●交通安全町民大会
中央公民館大ホール

10:20 ●鼓笛隊パレード

※荒天の場合、パレードは中止とし、中央公民館発～鉄炮町～中央公民館ホールで演奏します。中丁～川小グラウンド着

※指定駐車場以外への駐車はご遠慮ください。

※駐車場内での事故・盗難等については、責任を負いません。

鼓笛隊パレード進行図





暮らし

復興公営住宅入居者募集

問 復興公営住宅入居支援センター
(Tel. 024-522-3320)

- 期間 10月1日(水)～9日(木)
- 対象住宅と戸数 募集団地の詳細は、9月下旬に福島県復興公営住宅入居支援センターホームページ(右記QRコード)でお知らせします。
- 対象者
 - ・避難指示区域等から避難されている方
 - ・平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - ・東日本大震災の地震・津波被災者
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
 - ・比較的所得が低く、県営住宅の入居資格を備えている方(入居率80%以下の団地に限る) ※住宅に困窮していることが要件となります。



水道メーターの交換

担 水道室(内線1604)

月々の水道使用量を計量する「水道メーター」には、計量法で有効期限が定められています。町では、有効期限が満了するメーターの交換を実施します。交換の対象となるメーターは6月に事前調査を行った箇所となります。作業を委託された業者は腕章を着用し、作業前に声をおかけしますが、屋外作業のためご不在の場合でも交換を実施いたします。メーター周辺の整理等のご協力をお願いいたします。

●メーター交換作業期間

9月12日(金)～11月27日(木)
※作業の進捗状況によっては12月以降に交換作業をさせていただく場合があります。
※交換作業中は断水となり、交換にかかる作業時間は約20分です。
※交換後は、一時的に水が濁る場合がありますので、しばらく水を出してからお使いください。
※メーター交換にかかる費用は町が負担します。

寝具丸洗乾燥消毒サービスを実施します

担 地域福祉係(内線1403)

寝たきり、または一人暮らしの高齢者の方に、無料で次の事業を実施します。

- 対象者 おおむね65歳以上で、寝たきりの方または一人暮らしの方
- 対象の寝具 対象となる方の常用する寝具(掛布団、敷布団、毛布を組み合わせると合計3枚まで) ※ただし、ムートン等は除きます。
- 申請期間 9月1日(月)～9月16日(火) ※期間内に申請できない場合は、担当までご相談ください。
- 実施予定日 10月から11月
- 実施の方法 町が指定する日に、町からの事業受託業者が、申請されたお宅を訪問し寝具をお預かりします。後日、洗濯した寝具を利用者宅に返却します。
- 利用料 無料
- 申請方法 地区の民生委員の方もしくは担当窓口へ申し出てください。

町営住宅入居者募集 問 管理係(内線1603)

- 募集期間 9月1日(月)～9月16日(火)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)

▼対象住宅	▼戸数
① 飯坂団地(飯坂字北古堂道内)	2戸
② 小綱木団地(小綱木字反田)	4戸
③ 壁沢団地1号棟(字壁沢)	15戸(1・3～5階)
④ 壁沢住宅2号棟(字壁沢)	3戸(1・2階)
⑤ ふもとがわ団地1号棟(大字鶴沢字笛田)	11戸(2～5階)
⑥ ふもとがわ団地2号棟(大字鶴沢字笛田)	9戸(2～5階)
⑦ 賤ノ田団地(字賤ノ田)	10戸(2～5階)

※壁沢住宅2号棟については、UIターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは係までご相談ください。



- 間取り・設備 各団地で若干異なりますので、問い合わせください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。(60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。)
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること(収入のある方全員)です。ただし、裁量世帯(入居者が障害者等)の場合は214,000円以下となります。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります(別途、共益費等がかかります)。
- 駐車場 原則1戸に1台(家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し)